

業務内容説明書

1 導入予定システムの概要

(1) 件名

杉並区立学校教職員庶務事務システム導入及び運用保守業務

(2) 調達予定範囲

想定する調達の範囲は以下のとおりです。

- ・勤怠管理システム（※1）の導入・運用保守
- ・人事システム（※2）の導入・運用保守
- ・ユーザー向け研修資料の作成
- ・システム問い合わせ対応

※1 勤怠管理システム：出退勤時刻の記録、各種休暇・休業、出張、超過勤務等の処理を電子的に行えるようシステム化したもの。

※2 人事システム：教職員の氏名や生年月日等の情報を一元的に管理・活用することができ、人事異動等の業務をシステム化したもの。

(3) システム導入にあたっての前提条件

①システム利用教職員数

都費教員約 1,850 名 都費事務職員約 65 名 都費栄養職員約 30 名 区費教員約 55 名
合計約 2,000 名

②システム利用拠点（現時点での想定）

小学校 40 校 中学校 23 校 特別支援学校 1 校（2 箇所※）

杉並区役所 済美教育センター 就学前教育支援センター さざんか教室 4 箇所
（仮称）教育相談センター

合計 73 箇所

※ 特別支援学校については、令和 7 年 9 月から小学部と中学部が別の場所となる予定。
小学部は現在の場所に残り、中学部は現済美教育センターの建物の中に入る予定。

③クライアント環境

杉並区において、既設の校務システム用ネットワークと保有する端末を利用します。

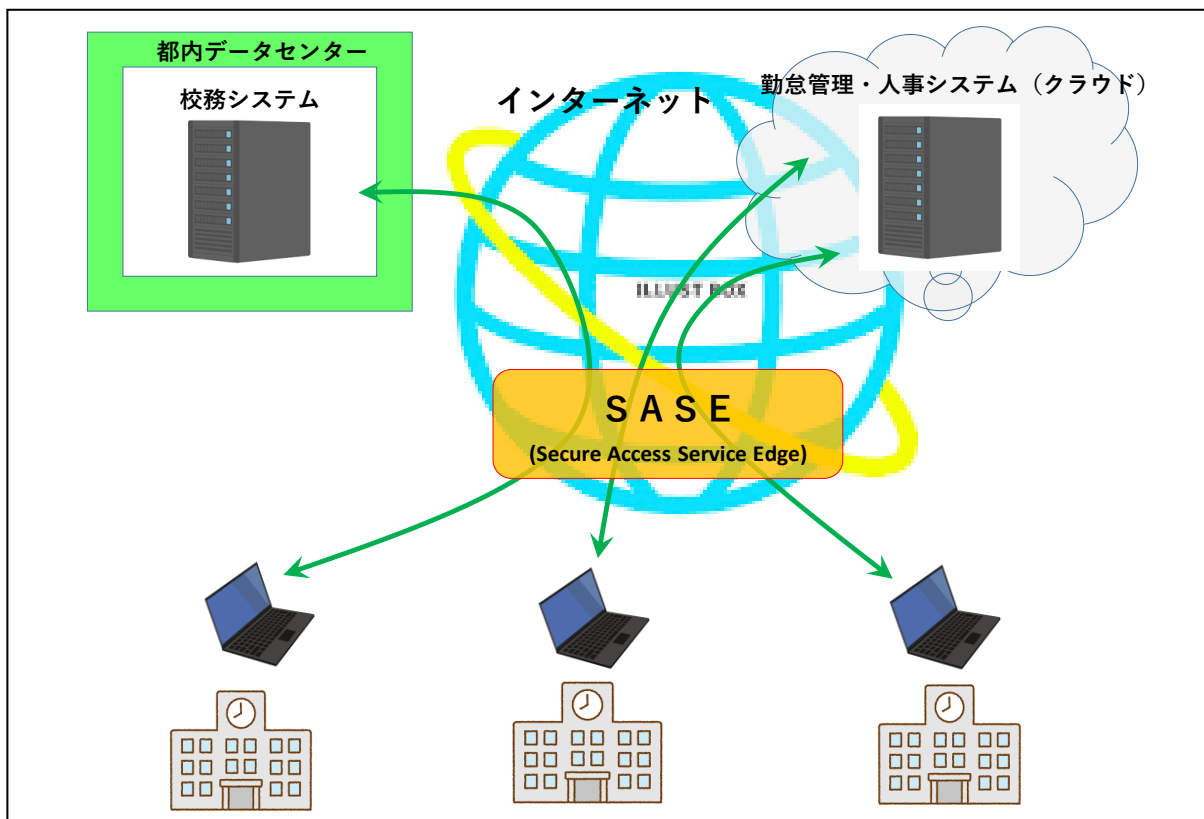
④クラウドサービス要件

- ・システムは、SaaS (Software as a Service) として提供されるクラウドサービスであること。
- ・クラウドサービスを提供する環境は、本番環境及びテスト環境を用意すること。
- ・本番環境のクラウドサービスの稼働時間は、原則として 24 時間 365 日とすること。ただし、あらかじめ予定された停止は除く。テスト環境の稼働時間については区と協議して決定すること。
- ・メンテナンス等によりクラウドサービスの提供ができなくなる場合には、事前に区と実施スケジュール等について協議すること。
- ・各利用拠点のアクセスポイントに対する接続性をもって稼働率を測定し、システム稼働率 99% を目標値とすること。ただし、制御不能な要因（大規模自然災害、テロ行為、戦争等）によるシステム停止やアクセス障害を除く。
- ・クラウドサービスの稼働を監視するサービスを提供すること。原則として、監視サービスからアラートが発せられた際、以下のケースについては 24 時間 365 日対応を行うこと。
 - 各サーバの仮想サーバホスト障害発生時における当該サーバの再起動
 - 提供するクラウドサービスを構成する要素の障害発生時における当該構成要素の再起

動（当該構成要素が再起動可能なものである場合に限る）
○継続利用による変動に対するデータベースの容量拡張

- ・前項の障害対応にて復旧できない障害は通常障害対応と定義し、祝祭日及び受託者の指定する休止日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時の中で対応を行うこと。
- ・クラウド事業者の統合拠点ダウン、政府による激甚災害指定が行われるレベルの大規模災害時における障害については大規模障害対応と定義し、可能な限り迅速な対応を行うこと。
- ・原則として24時間365日、監視サービスにより環境の死活監視及びリソース監視とリソースのパフォーマンス監視を行うこと。
- ・バックアップは日次で取得すること。なお、バックアップの範囲は区固有のデータが保管されている範囲とする。バックアップの保管は原則として日次バックアップ3世代、週次バックアップ4世代とする。
- ・障害発生時にデータが破損した場合、利用可能な最新のバックアップからのデータリカバリを実施すること。
- ・各サーバはセキュリティ対策ソフトウェアを導入し、ウイルス対策、侵入検知、侵入防御を行うこと。セキュリティ対策ソフトの定義更新は日次で実施し、ウイルスチェックは常に差分データに対して実行すること。
- ・データは原則、受託者が選定するクラウド事業者の日本国内のデータセンター内に保管すること。
- ・定期的に第三者によるサイバー攻撃を実施し、客観的な評価を得ること。
- ・クラウドサービスへの接続については、杉並区で用意した校務ネットワークを利用し、原則、モバイル端末を利用して接続する場合については、Https通信での接続を想定している。

(クラウドサービスイメージ図)



⑤ユーザー向け研修資料

システムを使用する教職員が参照する操作マニュアル等の資料を想定（動画含む）。

⑥問い合わせ対応及び運用保守の条件

- ・保守の開始は本稼働日（予定）の令和7年4月とし、以降5年間の運用保守サービスの提供ができることが前提となる。
- ・運用保守サービス開始前にはサポート体制図及びサポートの実施内容を記載した資料を提出すること。
- ・情報セキュリティインシデントが発生した場合に迅速な対応が行えるよう、区からの問い合わせに対し速やかに応答できる連絡窓口を事前に明示すること。なお、区からインシデントの追跡調査に必要となる情報提供を求められた際は提供可能な範囲で提出し、調査に協力すること。
- ・クラウドサービスのバージョンアップ等のサービス内容変更又はメンテナンス実施について、事前に当該内容に関する情報を提供すること。
- ・祝祭日及び受託者の指定する休止日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時において区からの各種問い合わせに対し回答すること。
- ・受託者は、区と定例会を開催し、課題等に関する認識の共有や対応方針等について協議すること。日程や開催頻度、実施形態等は、区と受託者で相談の上決定する。区から要請があった場合又は受託者が必要と判断した場合は、別途会議を開催すること。
- ・受託者が提案するクラウドサービスの基盤であるクラウドの事業者がサービスを終了する場合には、当該サービスが終了する6か月前までに区にその旨を連絡するとともに、対応方針について提案すること。また、当該サービス終了後、クラウドサービスに登録された全てのデータを確実に削除すること。

(4) システム機能要件

各システムに必要な機能は「システム機能要件一覧」（様式2）を参照。

(5) その他（参考）

杉並区立学校に配置される都費教職員（教員・事務職員・栄養職員）の休暇等の制度の概要は東京都教育委員会のホームページに掲載されています。なお、区費教員の制度は都費教職員と同じです。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/personnel/salary/working_hours_summary.html